

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月25日

【事業年度】 第7期(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 松林 篤樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 松林 篤樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)					1,608,416
経常利益 (千円)					71,877
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)					31,904
包括利益 (千円)					31,904
純資産額 (千円)					1,640,967
総資産額 (千円)					1,801,944
1株当たり純資産額 (円)					322.52
1株当たり当期純利益 (円)					6.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					6.17
自己資本比率 (%)					89.1
自己資本利益率 (%)					2.0
株価収益率 (倍)					351.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)					41,508
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)					186,440
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					8,134
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)					1,228,820
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	[]	[]	[]	[]	90 〔52〕

(注) 1 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。

4 当社は平成29年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行ったため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)	2,814	649,119	960,386	1,379,977	1,606,886
経常利益又は経常損失() (千円)	17,416	153,154	131,941	170,014	107,941
当期純利益又は当期純損失() (千円)	17,486	118,662	88,925	104,027	68,093
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,000	164,633	504,890	751,078	751,078
発行済株式総数 (株)	1,000	14,637	22,016	2,544,000	5,088,000
純資産額 (千円)	7,396	208,420	977,859	1,574,263	1,677,157
総資産額 (千円)	2,068	361,184	1,187,006	1,927,582	1,836,217
1株当たり純資産額 (円)	36.98	71.20	222.08	309.41	329.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	87.44	50.40	23.96	23.13	13.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				21.43	13.17
自己資本比率 (%)	357.55	57.70	82.38	81.67	89.44
自己資本利益率 (%)			14.99	8.15	4.23
株価収益率 (倍)				197.58	164.50
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		141,198	150,210	185,850	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		40,554	29,547	142,324	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		198,407	661,556	467,444	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		155,446	937,665	1,448,635	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔4〕	47 〔40〕	62 〔47〕	80 〔58〕	85 〔52〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第6期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できず、かつ、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
6. 第3期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 株価収益率については、第5期までは当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
8. 当社は第3期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
10. 当社は平成26年3月1日付で、旧(株)エルテス(平成16年4月28日設立)を吸収合併しております。
11. 当社は、平成28年7月30日付で普通株式1株を100株に分割し、平成29年6月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これに伴い、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
12. 第4期、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。なお、第3期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。
13. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
14. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期の持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

(参考情報)

当社の前身の一つである旧(株)エルテスは、平成16年4月に企業のインターネット上でのブランディング支援を行うことを目的として設立されました。その後、事業領域を拡大し、ソーシャルリスク事業を主な事業としてまいりました。

一方で、エヌアールピー(株) (現在の(株)エルテス、以下「当社」という。)は、平成24年4月にWebのモニタリングシステムの開発、保守、運用業務の受託を目的として設立されました。当社は旧(株)エルテスのWebサイト作成を受託する等、事業上の連携を深めてまいりました。

こうした状況から、環境の変化に対応し得る体制の確立に向け、経営基盤の強化による経営効率の向上を図ることを目的として、平成26年3月1日付で、当社は旧(株)エルテスを吸収合併し、商号をエヌアールピー(株)から(株)エルテスに変更いたしました。合併後の中核となる事業は、旧(株)エルテスより継承したものであります。

このため、参考として、旧(株)エルテスの主要な経営指標等の推移について記載しております。

回次	第10期
決算年月	平成26年2月
売上高 (千円)	402,335
経常利益 (千円)	17,218
当期純利益 (千円)	10,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	
資本金 (千円)	47,550
発行済株式総数 (株)	401
純資産額 (千円)	102,311
総資産額 (千円)	260,477
1株当たり純資産額 (円)	255,141.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()
1株当たり当期純利益 (円)	25,074.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	
自己資本比率 (%)	39.28
自己資本利益率 (%)	10.34
株価収益率 (倍)	
配当性向 (%)	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	16 〔24〕

- (注) 1. 旧(株)エルテスは、平成26年3月1日付で当社に吸収合併されたことに伴い、消滅しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 旧(株)エルテスは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
8. 第10期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく三優監査法人の監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、平成16年4月28日に設立された旧(株)エルテスを、平成26年3月1日に吸収合併すると同時に、商号をエヌアールピー(株)から(株)エルテスに変更して現在に至っております。

旧(株)エルテスは、ソーシャルリスク事業を開発し展開してきた経緯があり、合併後の中核となる事業は同社より継承したものであることから、当社が吸収合併した平成26年3月以前の旧(株)エルテスの沿革についても記載しております。

年月	概要
平成16年4月	企業のインターネット上でのブランディング支援を目的として、東京都渋谷区に旧(株)エルテス設立
平成17年5月	本社を東京都新宿区に移転
平成19年3月	ソーシャルリスクコンサルティングサービスを提供開始
平成21年7月	本社を東京都港区西新橋に移転
平成23年3月	ソーシャルリスクモニタリングサービスを提供開始
平成24年2月	大阪オフィスを大阪府大阪市北区に開設
平成24年4月	Webのモニタリングシステムの開発、保守、運用業務の受託を目的として、東京都港区西新橋に当社設立
平成24年9月	本社を東京都港区新橋に移転(旧(株)エルテス、当社)
平成25年9月	ソーシャルリスクマネジメント・クラウドサービス「エルテスクラウド」をリリース(旧(株)エルテス)
平成26年3月	経営基盤の強化による経営効率の向上を図るため、当社は旧(株)エルテスを吸収合併し、商号を「(株)エルテス」に変更 (株)電通と資本業務提携
平成27年10月	(株)産業革新機構等からの出資534百万円により資本増強
平成28年2月	リスクインテリジェンスサービスを提供開始 デジタルリスクに関する調査・提言を行う社内シンクタンクとして「デジタルリスク総合研究所」を設立
平成28年3月	NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)との協業によるソーシャルリスクモニタリングサービスを提供開始
平成28年5月	SOMPOリスクアマネジメント(株)と協業し、食品業界向けに総合リスクコンサルティングサービスを提供開始
平成28年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成28年12月	戦略的総合研究推進事業「CREST」の新規研究課題に採択 エストニア Reaal Süsteemid社とリスク解析分野で業務提携
平成29年2月	本社を東京都千代田区霞が関に移転
平成29年8月	(株)エルテスセキュリティインテリジェンス(現連結子会社)並びに(株)エルテスキャピタル(現連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、「リスクを解決する社会インフラの創出」をミッションに、リスクに特化したビッグデータ解析技術を基に、企業を中心としたあらゆる組織が晒されるリスクを解決するためのソリューションを提供しております。

スマートフォンやSNSの普及に伴い、いつでも誰でもインターネット上での情報発信ができることになりコミュニケーションは多様化しました。他方でその発展の副作用から、情報漏洩や不適切な投稿等に伴う、ネット炎上等で被害を受ける個人や企業が後を絶たない状況にあり、重要なインフラストラクチャとしてのインターネットの信頼性を回復させることが社会的な重要課題となっております。

このように、インターネットにおける風評被害、炎上、情報漏洩、フェイクニュース、ダークウェブ上での違法取引といったデジタルリスク()は、テクノロジーの発展に伴い発生してきました。これらは、ソーシャルメディアの普及やデバイスの高度化によって、さらに加速しております。当社グループは、データ解析技術とコンサルティングを通して、このようなデジタルリスクを解決し、社会的な課題を解決し、社会の危機を未然に防ぐことを目指しております。

デジタルリスクに対応するため、当社グループでは、ソーシャルメディアを中心としたWeb上の様々なメディアに起因するソーシャルリスクを回避、解決するサービスをソーシャルリスク事業として展開しております。

用語説明

- () デジタルテクノロジーの発展に応じて、その副作用として発生した新たな領域は、企業の競争にも影響を与える重大な事象であり、このような事象が発生するリスクを「デジタルリスク」と表現しております。デジタルリスクの中でも、Web技術の発展に伴って新たに出現したソーシャルメディアを中心としたWeb上の様々なメディアに起因するリスクを「ソーシャルリスク」と表現しております。

ソーシャルリスク事業においては、当社グループ固有のノウハウと事例研究の蓄積によって、収集したビッグデータからリスクを高精度で検知する技術を開発し、課題解決に取り組んでまいりました。具体的には、ネット炎上を未然に防ぐためのソリューション、危機発生時の対応方法コンサルティング、レピュテーション回復のためのサービスを、顧客の課題に応じてワンストップで提供しております。

また、情報漏洩や社内不正等の内部脅威の予知及び検知といったデジタルリスクの予兆を解析するリスクインテリジェンスサービスや大規模イベントでの妨害行為等を予兆し、警備計画に役立てるイベント安全対策サービスを展開しており、企業や組織に対し提供できるサービスの領域の拡充に努めております。

ソーシャルリスク事業

ソーシャルリスクに関する事前回避から危機発生後の対応方法まで複数のソリューションを提供しております。ソーシャルリスクモニタリングサービスは、ソーシャルリスクの発生を早期に検知及び把握するサービスで、24時間365日、Twitter等のSNSやネット掲示板といったソーシャルメディア上の投稿を人工知能を用いたシステムと専任アナリストにより分析し、リスクの予兆があれば緊急通知の実施や対応方法のアドバイスをを行い、危険投稿がなければ日報で報告しております。

24時間365日体制の監視により、リスクを未然に防ぐだけでなく、実際にリスクを検知した場合には、その後どのような対応をすべきかを専任のコンサルタントがアドバイスを行っており、リスクモニタリングからリスクコンサルティングを通して、ソーシャルメディアの監視から緊急対応、その後の対策まで、顧客のリスクマネジメントを一貫して支援しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エルテスセキュリティイン テリジェンス (注)1	東京都千代田区	90,000	リスク情報分析及び 危機管理対応支援	100.0	役員の兼任および 業務の受託
㈱エルテスカピタル	東京都千代田区	10,000	企業・ファンド等へ の投資及び投資先支 援等	100.0	資金の援助および 業務の受託

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

区分	従業員数(名)
全社(共通)	90 (52)
合計	90 (52)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85(52)	30.6	2.5	4,853

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績

当連結会計年度の我が国のインターネット市場においては、スマートフォンの普及に合わせてソーシャルメディアの利用が社会基盤として定着しており、両者が相まって、F i n t e c hやシェアリングサービスとの連携も行われております。これに関連して、インターネット広告費が4年連続で二桁成長となる（電通「2017年日本の広告費」）等、市場拡大が継続しております。一方で、ソーシャルメディアでの消費者の行動や投稿を契機として企業が予期せぬリスクに晒される状況も引き続き増加しており、リスク管理体制の整備と強化が求められております。

インターネットの活性化に伴うレピュテーション被害のみならず、デジタルテクノロジーの発展に伴う副作用として発生した情報漏洩、内部不正、産業スパイ、金融犯罪、サイバーテロといった新たな領域は、企業の競争にも影響を与える重大な事象であり、このようなデジタルリスクに対するリスクマネジメントが急務となっております。

このような環境下、当社グループは「リスクを解決する社会インフラの創出」を経営理念として、情報デジタル化に起因するデジタルリスクを解決すべく、リスク検知に特化したビッグデータ解析技術を基に、企業を中心としたあらゆる組織が晒されるデジタルリスクを解決するためのソリューションを提供しております。

S N Sやブログ、検索サイトなどWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するデジタルリスクに関連するサービスについては、豊富な実績とノウハウの蓄積を基に、他社との技術面や営業面での連携を強化し、既存顧客からの継続受注及び新規顧客からの受注の積み上げを行いました。一方で更なる拡販体制強化を図るため、営業組織体制と各種社内制度の見直しに取り組みましたが、移行に際して一時的な受注活動の遅れが生じたことにより、売上は当初見込みを下回ることになりました。

リスク検知に特化したビッグデータ解析技術を活かし、企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析し、情報漏洩などの企業リスクを検知する内部脅威検知サービスについては、アライアンス企業からの見込み顧客の流入が増加したことにより、契約数が堅調に積み上がり始めました。

当連結会計年度において設立した子会社においては、オープンデータを活用したリスク検知ノウハウと警備ノウハウを融合したサービスを展開し、国内のファッションショー、スポーツイベント等においてテスト導入等の実証実験を行い、本格稼働に向け人員配置を行いました。また、投資事業においては、ビッグデータ解析ノウハウや事業基盤を活かし、投資先企業の企業価値向上によるリターン獲得と投資先企業とのシナジー創出を行うため、デジタルリスクに関連する事業への投資事業を開始いたしました。

費用面に関しては、既存サービスにおけるリスク判定においてA Iによる自動判定の導入等による効率化を進める一方で、新規事業分野におけるサービス開発、子会社の設立及び会計システムのリプレイス等の経営基盤構築の費用を積極的に投下しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,608,416千円となり、営業利益は71,694千円、経常利益は71,877千円、親会社株主に帰属する当期純利益は31,904千円となりました。

なお、当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,228,820千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、41,508千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益72,733千円と法人税等の支払額102,661千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、186,440千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出83,216千円、有形固定資産の取得による支出79,325千円、投資有価証券の取得による支出44,176千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、8,134千円となりました。これは、新株予約権の発行による収入34,800千円、長期借入金の返済による支出26,666千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しく、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルリスクコンサルティングサービス	866,721	
ソーシャルリスクモニタリングサービス	687,116	
その他	54,578	
合計	1,608,416	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「リスクを解決する社会インフラの創出」をミッションに、リスク検知に特化したビッグデータ解析技術を基に、企業を中心としたあらゆる組織が晒されるデジタルリスクを解決するためのソリューションを提供しております。

当社グループは、データ解析と予兆検知、そしてコンサルティングを通して、社会的な課題であるデジタルリスクを解決し、社会の危機を未然に防ぐことを目指しております。そして、リスクによる不利益を被ることなく、安全に安心して活動できる社会の実現に、当社自身が不可欠な存在になることで、組織や社会の発展に貢献したいと考えております。

(2) 経営環境

スマートフォンやSNSの普及に伴い、いつでも誰でもインターネット上での情報発信ができることになりコミュニケーションは多様化しました。他方でその発展の副作用から、情報漏洩や不適切な投稿等に伴う、ネット炎上等で被害を受ける個人や企業が後を絶たない状況にあり、重要なインフラストラクチャーとしてのインターネットの信頼性を回復させることが社会的な重要課題となっております。

インターネットの活性化に伴う風評被害のみならず、Fintechの発展に伴う金融犯罪、重要インフラのIoTに対するサイバーテロ、マイナンバー等の情報デジタル化に対するサイバーインテリジェンス等、デジタルテクノロジーの発展に応じて、その副作用として発生した、レピュテーション、情報漏洩、サイバーアタック、金融不正、従業員不正、産業スパイ等といった新たな領域は、企業の競争にも影響を与える重大な事象であり、このようなデジタルリスクに対するリスクマネジメントが急務となっております。

また、2020年の東京オリンピック開催に向けて、我が国も、安心・安全に対する社会的リスクが高まることが予想されています。一例を挙げれば、東京オリンピックに向けて、海外からの注目度の増加に伴い、多くの来場者が見込まれるスポーツイベントを中心にテロ行為や犯罪行為などが予想されます。

インターネット上での犯罪予告等の悪質な書込みが年々増加していることもあり、スポーツイベントのような多くの人が集まる場においては、主催者はテロ・犯罪予告・人種差別等のソーシャルメディア上の危険投稿を事前に把握・管理し、万全の安全対策をとることが求められ、ビッグデータ解析により危険の予兆を検知する体制を構築することで、被害を最小限に抑えることが可能となります。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

サービスの認知度向上

今後も高い成長性を維持していくために、当社グループでは費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に積極的に取り組んでまいります。

当社グループのサービスの認知度を上げるためには、デジタルリスクを社会に周知し、それらに応じた適切なマネジメントを促すことが重要であると考えております。

SNSの利用率の増加に伴い、企業によるソーシャルメディアマーケティングも活性化しておりますが、同時にソーシャルメディアの有効活用のために、ソーシャルリスクに対する管理体制の整備運用が求められるなか、主力であるソーシャルリスク事業関連サービスの拡販には、企業を取り巻くソーシャルリスクを正しく理解していただくことが必要であると考えております。当社グループでは、通常の営業活動のほか、ソーシャルリスクに対する研究成果を各種メディアやWeb媒体などを通じて広く情報提供することにより、社会にリスクを周知し、それらに応じた適切なマネジメントを促す活動に、取り組んでおります。

新サービスの開発

当社グループが強みとするリスク検知に特化したビッグデータ解析によるソリューションには様々な可能性があると考えており、多様化するデジタルリスクに対応するため新規ビジネスの創出に取り組んでおります。

企業にとって重大な影響を与える組織内部の不正を検知するサービスについては、ログデータから内部不正の予兆を見つけ実行を阻止する事前検知型のアプローチを提供するなど、市場や顧客の潜在需要を予測し掘り起こすサービスの開発を継続的に行ってまいります。加えて、専門性を持ったパートナーとの連携を強化し、オープンデータとクローズドデータを組み合わせた検知システムサービスを提供し、テロや犯罪などの危機対応支援

サービスに繋げてまいります。また、国内外におけるデジタルリスクに関連する事業及びその周辺事業への投資事業を開始しております。

今後のサービスの領域拡大を図り、既存クライアントに付加価値の提供を拡充し、新規クライアントの獲得を図り、優良なサービスを継続的に提供していく方針です。

人材及び組織の強化

継続的に企業価値を高めていくため、業容拡大に向けた人材の強化が重要であると考えております。当社グループの事業は法人顧客が主となるため、コンサルティング部門や営業部門を更に強化していく必要があります。また、付加価値の高いサービス提供のため、ビッグデータ解析やインターネット関連の技術を持つ人員の安定的な確保も必要不可欠であります。そのため、採用による増員を行うと同時に、継続的な社員教育を行い、能力向上の機会を増やし、人材の育成及び強化を行ってまいります。

また、実力のある人材には積極的に責任のある役割を任せる等、人事制度の構築や権限委譲の促進による組織力の強化に取り組み、組織の活性化を図るとともに経営幹部候補の育成に努めてまいります。

人材の採用により組織規模が拡大することが見込まれるため、社内システムの充実やセキュリティの強化が重要であると考えており、これらの推進を引き続き実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

ビッグデータの利用規制について

ソーシャルメディアの活性化などに伴い、ビッグデータ関連ビジネスが推進されております。しかしながら、法令等の制改定により、ビッグデータの利用について何らかの規制が生じた場合には、サービス提供のための情報収集やサービス提供の手法自体に何らかの制約が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報取得について

当社グループは、ソーシャルメディアから生成されるビッグデータをソフトウェアにより自動的に収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営側の方針により収集に制限が加えられた場合や禁止された場合には、サービスの品質が低下し、また、情報収集のための追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術開発について

データ解析に関連する技術革新は急速に進んでおり、機能の変更や拡充が日々求められるため、当社グループは継続的な技術開発に取り組んでおります。しかしながら、技術開発が想定通りに進まず、サービスが有効に機能しなくなる場合には、サービスの品質が低下し、また、対応するための追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

ソーシャルリスク関連市場は将来の成長が期待される市場であるため、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。新規参入する他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、又は、価格競争以外の要因でも受注を失うおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディアについて

現在は、多くの企業や消費者がソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに伴いソーシャルリスクマネジメントに対する意識も高まっております。しかしながら、ソーシャルメディア自体が衰退し、利用者数が減少した場合には、関連する投稿数や記事数が減少し、ソーシャルメディアに起因するリスクが低下することが予想されるため、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

業容拡大に伴う優秀な人材の確保と育成が重要な課題であり、実務を担うデータアナリストやエンジニアをはじめ、内部での人材育成及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、採用や育成に支障をきたす事態や雇用に支障をきたす事態が発生した場合には、円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害されるおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害及び不具合について

当社グループは、24時間365日体制でサービス提供しておりますが、通信ネットワークに依存しており、サーバー等の自社設備や第三者の通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼動することが前提であります。そのため、災害や事故による通信ネットワークの切断、サーバーの停止、コンピュータウイルスによる被害、外部からの不正侵入やソフトウェアの不具合などが生じた場合には、サービスの提供に支障をきたし、また、障害や不具合の原因が当社にあった場合には、顧客企業からの信頼度が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩について

当社は、顧客の営業機密や社内情報等の機密情報を扱う場合があり、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISMS「ISO/IEC27001」の認証を取得するなど、規程やマニュアル等に従った体制や教育の下で、機密情報を厳しく管理しております。しかしながら、何らかの理由により機密情報の漏洩が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションについて

当社グループは、高い公共性を有するインターネットにおいて、リスクマネジメントを支援する事業会社グループとして、重責を負託されていることを十分に認識し社会的責任を果たすために、取引にあたり当社独自の基準を設け、社会から信頼される健全性と倫理観を常に保持するための取り組みが有効かつ継続的に機能する体制を運用しております。しかしながら、何らかの理由によりレピュテーション上のリスクが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが保有する知的財産権に関しては、商標登録等を行っており、今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定であります。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、認識せずに侵害してしまう可能性が否定できず、この場合には、当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資事業について

当社グループは、ビッグデータ解析ノウハウや事業基盤を活かし、投資先企業の企業価値向上と、それによるリターン獲得及び投資先企業とのシナジー創出を行うため、国内外におけるデジタルリスクに関連する事業及びその周辺事業への投資事業を行っております。これらの投資について、投資先の業績業況によっては、投資が回収できなくなる可能性や減損会計の適用による評価損が発生する可能性が否定できず、この場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及びルールの遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制を運用する必要があります。しかしながら、何らかの理由により統制機能が不十分となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、優秀な人材確保のため、従業員等に新株予約権を付与するインセンティブプランを採用しております。当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は499,000株であり、同日現在の発行済株式総数5,088,000株の9.81%に相当し、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「リスクを解決する社会インフラの創出」の経営理念のもと、リスク検知に特化したビッグデータ解析による安定的かつ持続的な成長を目的として、データを収集・分析・可視化することで顧客の問題解決を行うソリューションを提供するための技術開発を推進しております。デジタルリスクの多様化・高度化に対応するため、ビッグデータ処理技術の向上、自然言語処理技術の多言語対応、統計解析・機械学習、データビジュアライゼーションに関する研究開発を行っており、また、技術開発効率を高めるべく、先端技術の導入を目的とした大学との共同研究や専門性を持ったパートナー企業とのアライアンスを推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、8,929千円であります。

なお、当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は1,608,416千円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は626,140千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は910,580千円となりました。

(営業外損益及び特別損益)

当連結会計年度における営業外収益は1,506千円、営業外費用は1,324千円、特別利益は856千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上総利益982,275千円、営業利益71,694千円、経常利益71,877千円、税金等調整前当期純利益72,733千円、親会社株主に帰属する当期純利益は31,904千円となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、1,801,944千円となりました。

流動資産は、1,458,295千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,228,820千円、受取手形及び売掛金176,710千円であります。

固定資産は、342,668千円となりました。主な内訳は、有形固定資産71,579千円、無形固定資産87,168千円、敷金116,634千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、160,977千円となりました。

流動負債は、155,967千円となりました。主な内訳は、買掛金13,724千円であります。

固定負債は、5,010千円となりました。内訳は、長期借入金であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、1,640,967千円となりました。主な内訳は、資本金751,078千円、資本剰余金727,528千円、利益剰余金127,560千円であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「リスクを解決する社会インフラの創出」をミッションに、リスク検知に特化したソリューションを提供しており、データ解析技術とコンサルティングを通して、リスクによる不利益を被ることなく、安全に安心して活動できる社会の実現に貢献したいと考えております。

ソーシャルメディアの多様化や伝播力の拡大により、法人個人問わずソーシャルメディアの更なる利活用が予想され、それに伴う企業のリスクマネジメントに対する取り組みが拡大及び深化すると見込まれます。このため、ソーシャルリスク事業においては、引き続き幅広い業種のクライアントに満足頂けるソリューションの提供に努め、質の高いサービスを提供し、継続的な取引をして頂くことで、売上及び利益の最大化を図ってまいります。

また、当社グループが強みとするリスク検知に特化したビッグデータ解析によるソリューションには様々な可能性があると考えており、セキュリティ意識の高まりを受けて、新規領域の事業化を早期に確立させる方針であります。多種多様なデジタルリスクに対応するため、サービス領域の拡大と拡充を図り、既存クライアントに付加価値の提供を拡充し、新規クライアントの獲得を図るため、事業投資を継続し、優良なサービスを継続的に創出していく方針です。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 3経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は80,565千円ですが、その主なものは社内利用ソフトウェアの購入費35,765千円です。当連結会計年度の重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物 附属 設備	工具 器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	62,092	8,500	87,108	157,702	78 (52)
大阪オフィス (大阪府大阪市中央区)	支店機能	328			328	7 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社建物と大阪オフィス建物は賃借しております。年間賃借料は、本社建物は98,773千円、大阪オフィス建物は3,876千円です。
4. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。
5. 当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成30年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 附属 設備	工具 器具 備品	ソフト ウェア	合計	
㈱エルテスセキュリティ インテリジェンス	本社 (東京都千代田区)	本社機能	657			657	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は、4,885千円です。
4. 当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

(注) 平成29年4月12日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は8,800,000株増加し、17,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,088,000	5,125,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	5,088,000	5,125,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成28年2月15日臨時株主総会決議及び平成28年2月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	495(注)1	310(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000(注)1、3	62,000(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成30年3月1日～ 平成38年2月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格600(注)3 資本組入額300(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権を引受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月30日付で1株を100株に株式分割いたしました。また、平成29年4月12日開催の取締役会決議により、平成29年6月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会

社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとしております。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件

前述の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第4回新株予約権（平成29年8月21日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1	2,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)1	200,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,995(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成31年6月1日～ 平成36年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格3,083 資本組入額1,542	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

但し、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、次のとおりであります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 第4回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、平成30年2月期から平成33年2月期までの有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるソーシャルリスク事業のセグメント営業利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本第4回新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。

(a)平成30年2月期及び平成31年2月期のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合：

行使可能割合20%

(b)平成32年2月期及び平成33年2月期のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合：

行使可能割合100%

なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がソーシャルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないことと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役に定め定めるものとする。

本第4回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第4回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第4回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第5回新株予約権（平成29年8月21日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	400(注)1	400(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)1	40,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,995(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成31年6月1日～ 平成36年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格3,385 資本組入額1,693	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

但し、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、次のとおりであります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 第5回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

当社から本第5回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第5回新株予約権を行使することができず、受託者より本第5回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第5回新株予約権者」という。)のみが本第5回新株予約権を行使できることとする。

受益者は、平成30年2月期及び平成31年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるソーシャルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第5回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がソーシャルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないことと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。

受益者は、本第5回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があることと取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者が死亡した場合、その相続人は本第5回新株予約権を行使することができない。

本第5回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第5回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第5回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第6回新株予約権（平成29年8月21日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,600(注)1	1,600(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000(注)1	160,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,995(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成33年6月1日～ 平成36年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格3,005 資本組入額1,503	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

但し、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額については、次のとおりであります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 第6回新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

当社から本第6回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第6回新株予約権を行使することができず、受託者より本第6回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第6回新株予約権者」という。)のみが本第6回新株予約権を行使できることとする。

受益者は、平成32年2月期及び平成33年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるソーシャルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合に限り、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がソーシャルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないことと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。

受益者は、本第6回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があることと取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者が死亡した場合、その相続人は本第6回新株予約権を行使することができない。

本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。

各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月1日 (注)1	9,142	10,142	47,550	48,550	25,000	25,000
平成26年3月31日 (注)2	1,225	11,367	49,000	97,550	49,000	74,000
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日 (注)3	1,220	12,587	13,377	110,927	13,377	87,377
平成26年12月19日 (注)4	800	13,387	40,000	150,927	40,000	127,377
平成27年1月1日～ 平成27年2月28日 (注)3	1,250	14,637	13,706	164,633	13,706	141,083
平成27年3月1日～ 平成27年4月30日 (注)3	2,090	16,727	22,916	187,550	22,916	164,000
平成27年10月2日 (注)5	4,456	21,183	267,360	454,910	267,360	431,360
平成27年11月27日 (注)6	833	22,016	49,980	504,890	49,980	481,340
平成28年7月30日 (注)7	2,179,584	2,201,600		504,890		481,340
平成28年11月28日 (注)8	150,000	2,351,600	123,510	628,400	123,510	604,850
平成28年12月30日 (注)9	32,400	2,384,000	26,678	655,078	26,678	631,528
平成29年2月21日 (注)3	160,000	2,544,000	96,000	751,078	96,000	727,528
平成29年6月1日 (注)10	2,544,000	5,088,000		751,078		727,528

(注)1. 吸収合併に伴う新株発行によるものであります。

被合併会社 旧(株)エルテス 合併比率 1株：22.8株

なお、旧(株)エルテスの吸収合併に伴い、合併当日における旧(株)エルテスの株主に当社株式を交付いたしました。交付先は菅原貴弘、小林稔忠、瓜生健太郎、池田弘、Hero Holdings(株)、アントレプレナー投資事業組合であります。

2. 第三者割当増資によるものであります。

発行価格80,000円 資本組入額40,000円

割当先 (株)電通625株、ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合600株

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 第三者割当増資によるものであります。

発行価格100,000円 資本組入額50,000円

割当先 みずほ成長支援投資事業有限責任組合500株、(株)コーエーテクモキャピタル200株、香川証券(株)100株

5. 第三者割当増資によるものであります。

発行価格120,000円 資本組入額60,000円

割当先 (株)産業革新機構2,500株、(株)マイナビ416株、電通デジタル投資事業有限責任組合416株、J A I C - ブリッジ2号投資事業有限責任組合125株、岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合125株、N B Cエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合41株、(株)T Sパートナーズ 833株

6. 第三者割当増資によるものであります。

発行価格120,000円 資本組入額60,000円

割当先 N T Tインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合833株

7. 株式分割(1:100)によるものであります。

8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格1,790円 引受価額1,646.80円 資本組入額823.40円

9. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）によるものであります。
割当価格1,646.80円 資本組入額823.40円 割当先 (株)S B I証券
10. 株式分割（1：2）によるものであります。
11. 平成30年3月1日から平成30年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が37,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,100千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	32	62	16	7	4,962	5,084	
所有株式数(単元)		1,531	2,620	11,083	905	23	34,693	50,855	2,500
所有株式数の割合(%)		3.01	5.15	21.79	1.78	0.05	68.22	100	

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
菅原 貴弘	東京都港区	1,183	23.25
株式会社TSパートナーズ	東京都港区虎ノ門2-5-2	508	9.99
NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合	東京都港区赤坂1-12-32	166	3.27
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	125	2.45
NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション株式会社	東京都品川区大崎1-5-1	120	2.35
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	83	1.63
池田 弘	新潟県新潟市	60	1.17
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	60	1.17
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	49	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	43	0.84
計	-	2,398	47.14

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,085,500	50,855	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	5,088,000		
総株主の議決権		50,855	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第3回新株予約権（平成28年2月15日臨時株主総会決議及び平成28年2月15日取締役会決議）

決議年月日	平成28年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第4回新株予約権（平成29年8月21日取締役会決議）

決議年月日	平成29年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権（平成29年8月21日取締役会決議）

決議年月日	平成29年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	辻・本郷税理士法人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本新株予約権は、辻・本郷税理士法人を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了後に、当該時点の取締役、監査役、従業員または顧問に交付されます。

第6回新株予約権（平成29年8月21日取締役会決議）

決議年月日	平成29年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	辻・本郷税理士法人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本新株予約権は、辻・本郷税理士法人を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了後に、当該時点の取締役、監査役、従業員または顧問に交付されます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。当社は現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については、優先的にシステム等の設備投資、人材の採用及び育成投資などの重要な事業投資に充てるため、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施しておりません。

今後は、収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く事業環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となります。財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績や業況等を総合的に勘案し、配当の実施を判断させて頂く予定です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)				9,670	11,000 4,515
最低(円)				4,970	5,850 1,747

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社は平成28年11月29日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前については該当事項はありません。
3. 印は、株式分割(平成29年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	2,808	2,742	2,423	2,162	3,190	2,687
最低(円)	2,171	2,226	2,002	1,747	1,987	1,759

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

男性 9 名 女性 1 名(役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	菅原 貴弘	昭和54年 12月23日	平成16年4月 旧㈱エルテス設立代表取締役 平成24年4月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成29年8月 ㈱エルテスセキュリティインテリジェンス 取締役(現任)	3	1,148,500
取締役	管理部長	松林 篤樹	昭和44年 10月14日	平成5年4月 大倉商事㈱入社 平成16年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人)入所 平成26年7月 当社入社取締役管理部長(現任) 平成29年8月 ㈱エルテスセキュリティインテリジェンス 監査役(現任)	3	43,900
取締役		三村 亨	昭和30年 12月26日	昭和54年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成23年7月 近畿財務局長 平成26年7月 防衛省経理装備局長 平成27年10月 防衛省防衛審議官 平成28年9月 損保ジャパン日本興亜総合研究所㈱理事長 (現任) 平成29年10月 当社取締役(現任)	3	-
取締役		畑山 卓美	昭和24年 6月20日	昭和48年4月 日本銀行入行 平成12年8月 デロイトトーマツコンサルティング㈱(現 アビームコンサルティング㈱)顧問 平成29年5月 当社取締役(現任)	3	-
取締役		丸岡 吉人	昭和33年 1月7日	昭和59年4月 ㈱電通入社 平成24年4月 同社iPR局長 平成26年7月 同社マーケティングソリューション局長 平成28年1月 同社デジタルマーケティングセンター長 平成28年7月 ㈱電通デジタル代表取締役社長(兼)チーフ オペレーティングオフィサー 平成29年3月 ㈱電通 電通総研所長(現任) 平成30年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部 教授 (現任) 平成30年5月 当社取締役(現任)	3	-
取締役		金重 凱之	昭和20年 4月5日	昭和44年4月 警察庁入庁 平成11年1月 警察庁警備局長 平成14年5月 東京都 危機管理担当参与 平成15年5月 ㈱国際危機管理機構代表取締役社長 平成25年4月 一般社団法人ニューメディアリスク協会会 長(現任) 平成27年8月 タマホーム㈱取締役(現任) 平成29年8月 ㈱エルテスセキュリティインテリジェンス 代表取締役(現任) 平成29年9月 ㈱国際危機管理機構取締役(現任) 平成30年5月 当社取締役(現任)	3	-
取締役		小関 誠	昭和26年 5月15日	昭和50年4月 三井造船㈱入社 昭和50年10月 A I U 保険会社入社 平成9年1月 同社常務執行役員 平成16年7月 A I G スター生命㈱専務取締役 平成18年4月 チューリッヒ・インシュアランス・カンパ ニー 日本における代表者 平成22年7月 チャーティス・ファー・イースト・ホール ディングス㈱(現 A I G ジャパン・ホール ディングス㈱)取締役専務執行役員 平成25年4月 A I U 損害保険㈱代表取締役社長 平成28年12月 同社代表取締役副会長 平成29年5月 当社取締役(現任)	3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		奥山 成美	昭和54年 8月12日	平成12年4月 三菱電機情報ネットワーク(株)(現 三菱電機 インフォメーションネットワーク(株))入社 平成17年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人)入所 平成26年5月 奥山成美公認会計士事務所設立所長(現任) 平成27年5月 当社監査役(現任)	4	10,000
監査役		本橋 広行	昭和49年 8月15日	平成9年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 平成24年9月 本橋公認会計士事務所設立所長(現任) 平成24年12月 (株)みんなのウェディング監査役 平成25年9月 旧(株)エルテス監査役 平成26年3月 当社監査役(現任) 平成29年3月 (株)ステイト・オブ・マインド取締役(現任)	4	10,000
監査役		高橋 宜治	昭和26年 4月18日	昭和49年4月 (株)日本リクルートセンター(現 (株)リクル ートホールディングス)入社 平成6年2月 (株)セガ・エンタープライゼス(現 (株)セガ ゲームス)入社 平成8年9月 (株)ワイズ・ステージ設立代表取締役 平成14年4月 (株)ニッセン(現 (株)ニッセンホールディン グス)監査役 平成23年2月 (株)ワイズ・ステージ会長(現任) 平成25年9月 旧(株)エルテス監査役 平成26年3月 当社監査役(現任)	4	8,000
計						1,220,400

- (注) 1. 取締役小関 誠は、社外取締役であります。
2. 監査役奥山 成美、本橋 広行及び高橋 宜治は、社外監査役であります。
3. 平成30年5月24日開催の定時株主総会終結の時から、平成32年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成28年7月29日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	ソーシャルリスク事業部長	平野 元希

二 内部監査、監査役監査の状況

内部監査につきましては、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が指名する内部監査担当者1名が所属する部署を除き、年度計画に基づき内部監査業務を実施しております。内部監査担当者が所属する部署については、代表取締役社長が別部署から任命し、相互に牽制する体制としております。会社の財産及び業務を適正に把握し、業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう、内部牽制体制を構築するとともに、定期的に内部監査を実施しており、監査の結果を代表取締役社長に報告し、改善の必要がある場合は是正指示を出しております。

監査役監査につきましては、原則、全ての取締役会に出席すると同時に、社長、取締役、重要な使用人との意見交換や重要書類の閲覧等を行うことで、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境を整備しております。また、内部監査担当者が、内部監査の計画及び結果等に関して監査役会に報告し、意見交換をする等、監査役会との連携を構築しております。監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、各監査機関での監査計画・監査結果の報告等、情報共有のための意見交換を定期的に行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

ホ 会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は業務執行社員杉田純、岩田亘人、井上道明であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

なお、継続監査年数については、3名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

ヘ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、(株)東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

社外取締役小関 誠氏は、保険業における長年の経験及び経営者としての幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確な助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献して頂けると判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社の間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役3名は、それぞれ豊富な経営管理の経験と知識、公認会計士としての豊富な実務経験と専門的知識等を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため選任しております。

社外監査役奥山 成美氏は、公認会計士としての専門的な知見と監査法人における豊富な経験を有しており、ガバナンス上の課題や適切な内部統制構築に係る助言・提言に加えて、幅広い見識を当社の監査に反映して頂けることを期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社の間には他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役本橋 広行氏は、公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信企業における監査役の経験を有しており、当社が成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を解決するための助言・提言を期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社の間には他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役高橋 宜治氏は、長年の実務経験と豊富な知識及び上場会社での監査役としての経験を有しており、当社の適切な組織運営に関する助言・提言を期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社の間には他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については「リスクマネジメント規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施しております。経営をめぐる各種リスクについての総括的管理体制として「リスクマネジメント委員会」を設置し、各種リスクへの対応状況を検討し定期的な評価と新たなリスクの特定を行い、対応策を実施することによりリスク解決を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。

また、社外監査役及び顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、社会保険労務士等の外部専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。更に、法令遵守の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。なお、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。経営に重大な影響を与える危機が発生した場合は、代表取締役社長を責任者とした対策本部を設置し、損失を最小限に抑えるとともに早期の回復に努めます。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,400	53,400				4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	12,900	12,900				3
社外監査役	11,400	11,400				3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬額は、平成29年10月6日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と定められております。また、監査役の報酬額は、平成26年1月31日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と定められております。これらの報酬額の決定は、役割、会社への貢献度等を勘案して決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	34,178千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

社外取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
9,500	2,000

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	
連結子会社		
計	13,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡(コンフォートレター)」作成業務及び「上場申請のための有価証券報告書」作成に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、双方協議のうえで、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年2月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,228,820
受取手形及び売掛金	176,710
繰延税金資産	13,958
その他	42,131
貸倒引当金	3,324
流動資産合計	1,458,295
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備（純額）	63,078
その他（純額）	8,500
有形固定資産合計	71,579
無形固定資産	
ソフトウェア	87,108
その他	59
無形固定資産合計	87,168
投資その他の資産	
投資有価証券	64,176
敷金	116,634
繰延税金資産	3,028
その他	421
貸倒引当金	340
投資その他の資産合計	183,920
固定資産合計	342,668
繰延資産	980
資産合計	1,801,944

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	13,724
1年内返済予定の長期借入金	9,996
未払法人税等	6,523
その他	125,723
流動負債合計	155,967
固定負債	
長期借入金	5,010
固定負債合計	5,010
負債合計	160,977
純資産の部	
株主資本	
資本金	751,078
資本剰余金	727,528
利益剰余金	127,560
株主資本合計	1,606,167
新株予約権	34,800
純資産合計	1,640,967
負債純資産合計	1,801,944

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
売上高	1,608,416
売上原価	626,140
売上総利益	982,275
販売費及び一般管理費	1, 2 910,580
営業利益	71,694
営業外収益	
受取利息	12
保険解約返戻金	1,462
その他	31
営業外収益合計	1,506
営業外費用	
支払利息	202
投資事業組合運用損	822
その他	300
営業外費用合計	1,324
経常利益	71,877
特別利益	
固定資産売却益	3 856
特別利益合計	856
税金等調整前当期純利益	72,733
法人税、住民税及び事業税	36,276
法人税等調整額	4,553
法人税等合計	40,829
当期純利益	31,904
親会社株主に帰属する当期純利益	31,904

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	31,904
包括利益	31,904
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	31,904
非支配株主に係る包括利益	

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	751,078	727,528	95,656	1,574,263		1,574,263
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,904	31,904		31,904
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					34,800	34,800
当期変動額合計			31,904	31,904	34,800	66,704
当期末残高	751,078	727,528	127,560	1,606,167	34,800	1,640,967

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成29年3月1日
至 平成30年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	72,733
減価償却費	31,948
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,828
受取利息及び受取配当金	12
支払利息	202
固定資産売却益	856
売上債権の増減額(は増加)	18,787
仕入債務の増減額(は減少)	1,139
その他	19,920
小計	61,340
利息及び配当金の受取額	12
利息の支払額	200
法人税等の支払額	102,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	79,325
有形固定資産の売却による収入	3,178
投資有価証券の取得による支出	44,176
無形固定資産の取得による支出	83,216
敷金の差入による支出	4,201
敷金の回収による収入	20,948
その他	352
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	26,666
新株予約権の発行による収入	34,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	219,815
現金及び現金同等物の期首残高	1,448,635
現金及び現金同等物の期末残高	1,228,820

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社エルテスセキュリティインテリジェンス、株式会社エルテスキャピタル

上記2社を新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社となりました。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社エルテスセキュリティインテリジェンスの決算日は、連結決算日と一致しております。株式会社エルテスキャピタルの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に3年)に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日)
- ・「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第17号 平成30年1月12日)

(1) 概要

従業員等に対して対象となる権利確定条件付き有償新株予約権を付与する場合、当該権利確定条件付き有償新株予約権は、ストック・オプション会計基準第2項(2)に定めるストック・オプションに該当するものとされました。

(2) 適用予定日

平成31年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」及び「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額	
当連結会計年度 (平成30年2月28日)	
有形固定資産の減価償却累計額	21,808千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
一般管理費	8,929千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
広告宣伝費	28,751千円
役員報酬	86,800 "
給与手当	272,555 "
法定福利費	48,517 "
採用教育費	33,774 "
地代家賃	54,491 "
支払報酬	55,876 "
業務委託費	44,813 "
減価償却費	22,217 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
車両運搬具	856千円
計	856千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,544,000	2,544,000		5,088,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 2,544,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第3回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	17,600
第5回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	15,600
第6回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,600
合計		-	-	-	-	34,800

(注) 第3回から第6回までのストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金	1,228,820千円
現金及び現金同等物	1,228,820千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社オフィス等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因に織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,228,820	1,228,820	
(2) 受取手形及び売掛金 (1)	173,390	173,390	
資産計	1,402,211	1,402,211	
(1) 買掛金	13,724	13,724	
(2) 長期借入金 (2)	15,006	15,006	
負債計	28,730	28,730	

(1) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

現在の借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成30年2月28日
非上場株式(1)	49,998
投資事業有限責任組合出資(2)	14,178
敷金(3)	116,634

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
- (2) 投資事業有限責任組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。
- (3) 敷金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,228,820			
受取手形及び売掛金	173,390			
合計	1,402,211			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	9,996	5,010				
合計	9,996	5,010				

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成30年2月28日)

その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額49,998千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額14,178千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年2月15日	平成29年8月21日	平成29年8月21日	平成29年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3 当社従業員24	当社代表取締役	辻・本郷税理士法人 (注)3	辻・本郷税理士法人 (注)3
株式の種類及び付与数	普通株式 117,000株 (注)1、2	普通株式 200,000株 (注)1	普通株式 40,000株 (注)1	普通株式 160,000株 (注)1
付与日	平成28年2月29日	平成29年9月7日	平成29年9月7日	平成29年9月7日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5
権利行使期間	平成30年3月1日～ 平成38年2月14日	平成31年6月1日～ 平成36年9月6日	平成31年6月1日～ 平成36年9月6日	平成33年6月1日～ 平成36年9月6日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年7月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成29年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 本新株予約権は、辻・本郷税理士法人を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了後に、当該時点の取締役、監査役、従業員または顧問に交付されます。

4. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 対象期間の定めはありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年2月15日	平成29年8月21日	平成29年8月21日	平成29年8月21日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	114,000	-	-	-
付与	-	200,000	40,000	160,000
失効	15,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	99,000	200,000	40,000	160,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

(注) 第3回新株予約権は、平成28年7月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成29年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年2月15日	平成29年8月21日	平成29年8月21日	平成29年8月21日
権利行使価格(円)	600	2,995	2,995	2,995
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	88	390	10

(注) 第3回新株予約権は、平成28年7月30日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成29年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
株価 (注)1	2,995円	2,995円	2,995円
満期までの期間 (注)2	7年	7年	7年
株価変動性 (注)3	66.30%	66.30%	66.30%
配当利回り (注)4	0%	0%	0%
無リスク利率 (注)5	0.044%	0.044%	0.044%

(注)1. 本新株予約権の発行に係る取締役会決議前取引日の東京証券取引所における当社株価終値であります。

2. 新株予約権の割当日(平成29年9月7日)から行使期間終了(平成36年9月6日)までの期間であります。

3. 上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティを採用しております。

4. 直近の配当実績によっております。

5. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,233千円
未払賞与	10,182 "
貸倒引当金	1,131 "
減価償却超過額	10,041 "
敷金償却	1,418 "
繰越欠損金	11,129 "
その他	3,396 "
繰延税金資産小計	38,532千円
評価性引当額	21,546 "
繰延税金資産合計	16,986千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	13,958千円
固定資産 - 繰延税金資産	3,028 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%
住民税均等割等	8.1%
評価性引当額増減	18.8%
雇用促進税制による特別控除	3.7%
還付法人税額	1.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントはソーシャルリスク事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソーシャルリスク コンサルティング サービス	ソーシャルリスク モニタリング サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	866,721	687,116	54,578	1,608,416

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅原 貴弘			当社 代表取締役	(被所有) 直接23.25 間接9.99		新株予約権 の引受	17,600	新株 予約権	17,600

(注) 平成29年8月21日付取締役会決議に基づき、新株予約権を付与したものであります

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	322.52円
1株当たり当期純利益金額	6.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	6.17円

- (注) 1 当社は平成29年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行ったため、当連結会計年度の期首当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	31,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	31,904
普通株式の期中平均株式数(株)	5,088,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	83,220
(うち新株予約権(株))	(83,220)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数4,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金		9,996	0.81	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		5,010	0.81	平成31年8月31日
合計		15,006		

- (注) 1. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、当期首残高は記載しておりません。
2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,010			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	775,628	1,199,287	1,608,416
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	-	10,282	47,506	72,733
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	-	754	19,540	31,904
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	0.15	3.84	6.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-	2.10	3.69	2.43

- (注) 1. 第2四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期の数値は記載しておりません。
2. 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行ったため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 2月28日)	当事業年度 (平成30年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,448,635	1,170,506
受取手形	17,347	101
売掛金	146,680	175,745
前払費用	25,062	40,609
繰延税金資産	14,773	13,958
その他	245	681
貸倒引当金	3,817	3,326
流動資産合計	1,648,926	1,398,276
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	75,140	62,421
車両運搬具	3,073	
工具、器具及び備品	13,389	8,500
有形固定資産合計	91,602	70,922
無形固定資産		
ソフトウェア	18,047	87,108
その他	59	59
無形固定資産合計	18,106	87,168
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	34,178
関係会社株式		100,000
関係会社長期貸付金		30,000
敷金	136,388	112,563
破産更生債権等	2,889	367
長期前払費用	5,561	54
繰延税金資産	6,766	3,028
その他	16	
貸倒引当金	2,675	340
投資その他の資産合計	168,946	279,851
固定資産合計	278,655	437,941
資産合計	1,927,582	1,836,217

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,896	13,724
1年内返済予定の長期借入金	16,656	9,996
未払金	128,845	26,512
未払費用	49,629	56,310
未払法人税等	73,736	6,422
前受金	18,246	12,142
預り金	3,559	6,049
その他	22,732	22,892
流動負債合計	328,302	154,050
固定負債		
長期借入金	25,016	5,010
固定負債合計	25,016	5,010
負債合計	353,318	159,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	751,078	751,078
資本剰余金		
資本準備金	727,528	727,528
資本剰余金合計	727,528	727,528
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	95,656	163,749
利益剰余金合計	95,656	163,749
株主資本合計	1,574,263	1,642,357
新株予約権		34,800
純資産合計	1,574,263	1,677,157
負債純資産合計	1,927,582	1,836,217

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)
売上高	1,379,977	1 1,606,886
売上原価	508,567	626,140
売上総利益	871,410	980,745
販売費及び一般管理費	2 687,822	2 872,987
営業利益	183,588	107,757
営業外収益		
受取利息	10	12
保険解約返戻金		1,462
その他	24	31
営業外収益合計	34	1,506
営業外費用		
支払利息	348	200
株式交付費	1,051	
株式公開費用	12,209	
投資事業組合運用損		822
その他		300
営業外費用合計	13,608	1,322
経常利益	170,014	107,941
特別利益		
固定資産売却益		856
特別利益合計		856
特別損失		
固定資産除却損	2,368	
特別損失合計	2,368	
税引前当期純利益	167,646	108,798
法人税、住民税及び事業税	73,797	36,151
法人税等調整額	10,179	4,553
法人税等合計	63,618	40,704
当期純利益	104,027	68,093

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		276,327	54.3	282,469	45.1
経費		232,239	45.7	343,671	54.9
売上原価		508,567	100.0	626,140	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	111,879	174,613
地代家賃	42,236	61,729
システム運用管理費	26,198	32,385

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	504,890	481,340	481,340	8,371	8,371	977,859
当期変動額						
新株の発行	150,188	150,188	150,188			300,376
新株予約権の行使	96,000	96,000	96,000			192,000
当期純利益				104,027	104,027	104,027
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	246,188	246,188	246,188	104,027	104,027	596,403
当期末残高	751,078	727,528	727,528	95,656	95,656	1,574,263

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		977,859
当期変動額		
新株の発行		300,376
新株予約権の行使		192,000
当期純利益		104,027
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		
当期変動額合計		596,403
当期末残高		1,574,263

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	751,078	727,528	727,528	95,656	95,656	1,574,263
当期変動額						
新株の発行						
新株予約権の行使						
当期純利益				68,093	68,093	68,093
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				68,093	68,093	68,093
当期末残高	751,078	727,528	727,528	163,749	163,749	1,642,357

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		1,574,263
当期変動額		
新株の発行		
新株予約権の行使		
当期純利益		68,093
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	34,800	34,800
当期変動額合計	34,800	102,893
当期末残高	34,800	1,677,157

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に3年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	- 千円	108 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引	- 千円	2,320 千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
広告宣伝費	37,381千円	22,008千円
役員報酬	57,350 "	77,700 "
給与手当	186,248 "	262,170 "
法定福利費	35,413 "	46,962 "
採用教育費	48,433 "	31,614 "
地代家賃	28,108 "	52,324 "
支払報酬	46,176 "	55,394 "
業務委託費	27,327 "	42,432 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
子会社株式	-	100,000
計	-	100,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,489千円	1,233千円
未払賞与	5,823 "	10,182 "
貸倒引当金	2,003 "	1,131 "
減価償却超過額	7,976 "	10,041 "
敷金償却	4,221 "	1,418 "
その他	3,924 "	3,396 "
繰延税金資産小計	29,440千円	27,403千円
評価性引当額	7,901 "	10,417 "
繰延税金資産合計	21,539千円	16,986千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	2.5%
住民税均等割	3.5%	5.3%
評価性引当額増減	1.8%	2.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	%
雇用促進税制による特別控除	%	2.5%
還付法人税	%	1.1%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	37.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物附属設備	75,140			12,718	62,421	13,881
	車両運搬具	3,073		2,305	767		
	工具、器具及び 備品	13,389			4,888	8,500	7,907
	計	91,602		2,305	18,374	70,922	21,789
無形固定資産	ソフトウェア	18,047	79,889		10,827	87,108	
	その他	59				59	
	計	18,106	79,889		10,827	87,168	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

「ソフトウェア」の当期増加額は、自社利用ソフトウェアの取得によるものであります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

「車両運搬具」の当期減少額は、社有車の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,493	1,414	4,242	3,666

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://eltes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年5月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年5月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第7期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日) 平成29年7月11日 関東財務局長に提出。

第7期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日) 平成29年10月11日 関東財務局長に提出。

第7期第3四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日) 平成30年1月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年5月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年10月10日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権の発行に基づく有価証券届出書及びその添付書類であります。

平成29年8月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉	田	純
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩	田	亘 人
業務執行社員	公認会計士	井	上	道 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉	田	純
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩	田	亘人
業務執行社員	公認会計士	井	上	道明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテスの平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。